

第1回 潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日 時 平成27年7月22日(水)

9:30～11:00

場 所 潮来市役所3F議員控室

次 第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 座長・副座長の選任

6 概要説明

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」について

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部作成DVD)

7 議 事

(1) 潮来市人口ビジョン・総合戦略の策定方針、体制について

(2) 地方創生に係る潮来市の取組みについて

(3) 潮来市の人口動態等の現状について

(3) 今後のスケジュールについて

(4) その他

8 閉 会

配布資料

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 資料 1 | まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」 |
| 資料 2 | 潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱 |
| 資料 3 | 潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱 |
| 資料 4 | 人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針・体制 |
| 資料 5 | 潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿 |
| 資料 6 | 潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議委員名簿 |
| 資料 7 | 潮来市まち・ひと・しごと創生施策プロジェクトチーム名簿 |
| 資料 8 | 地方創生（先行型、地域消費喚起・生活支援型）交付金事業 |
| 資料 9 | 潮来市の人口動態等の現状について |
| 資料 10 | 今後のスケジュールについて |

座 席 表

出入口

事務局

原市長

後藤委員

永峯委員

掛水委員

新井委員

八百谷
委員

高田委員

岡野委員

塚本委員

菊地委員

大澤委員

久保委員

大部委員

篠塚委員

舟橋委員

土屋委員

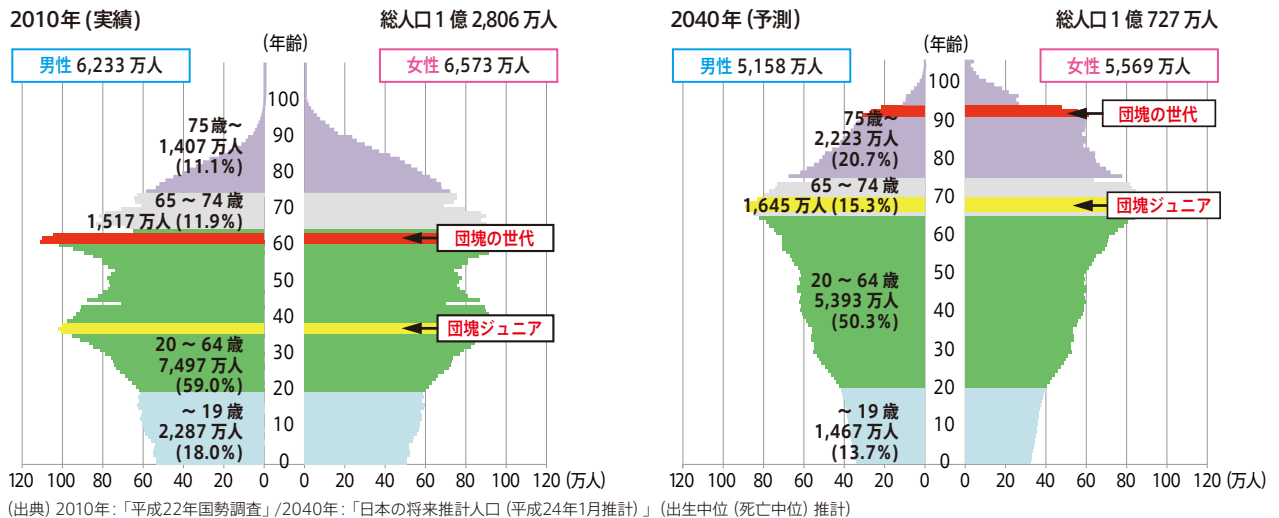
まち・ひと・しごと創生 「長期ビジョン」「総合戦略」

まち・ひと・しごと創生とは

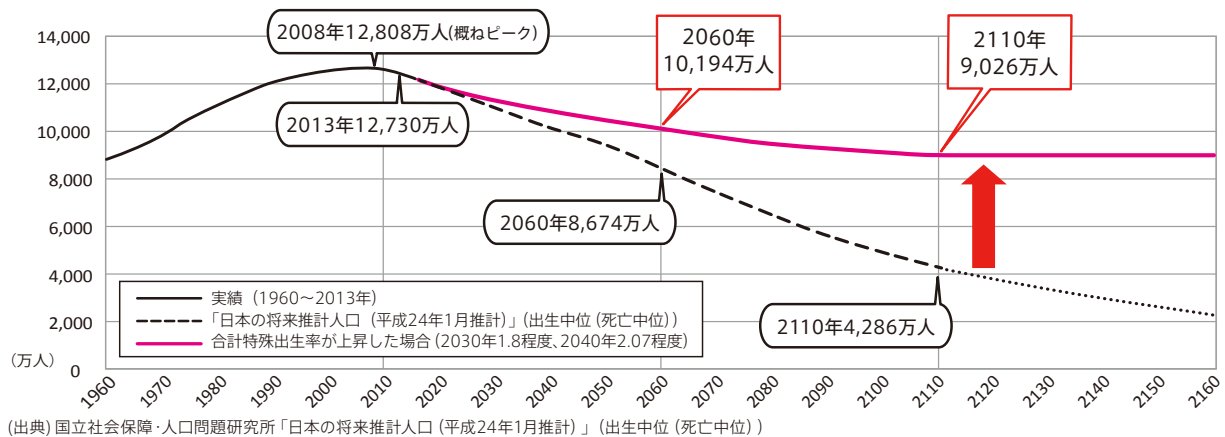
(1) まち・ひと・しごと創生が目指すもの

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

人口ピラミッドの変化



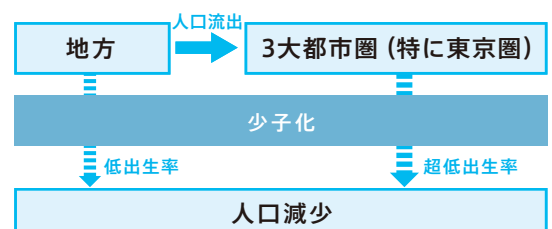
我が国の人口の推移と長期的な見通し



(2) なぜ、まち・ひと・しごと創生か

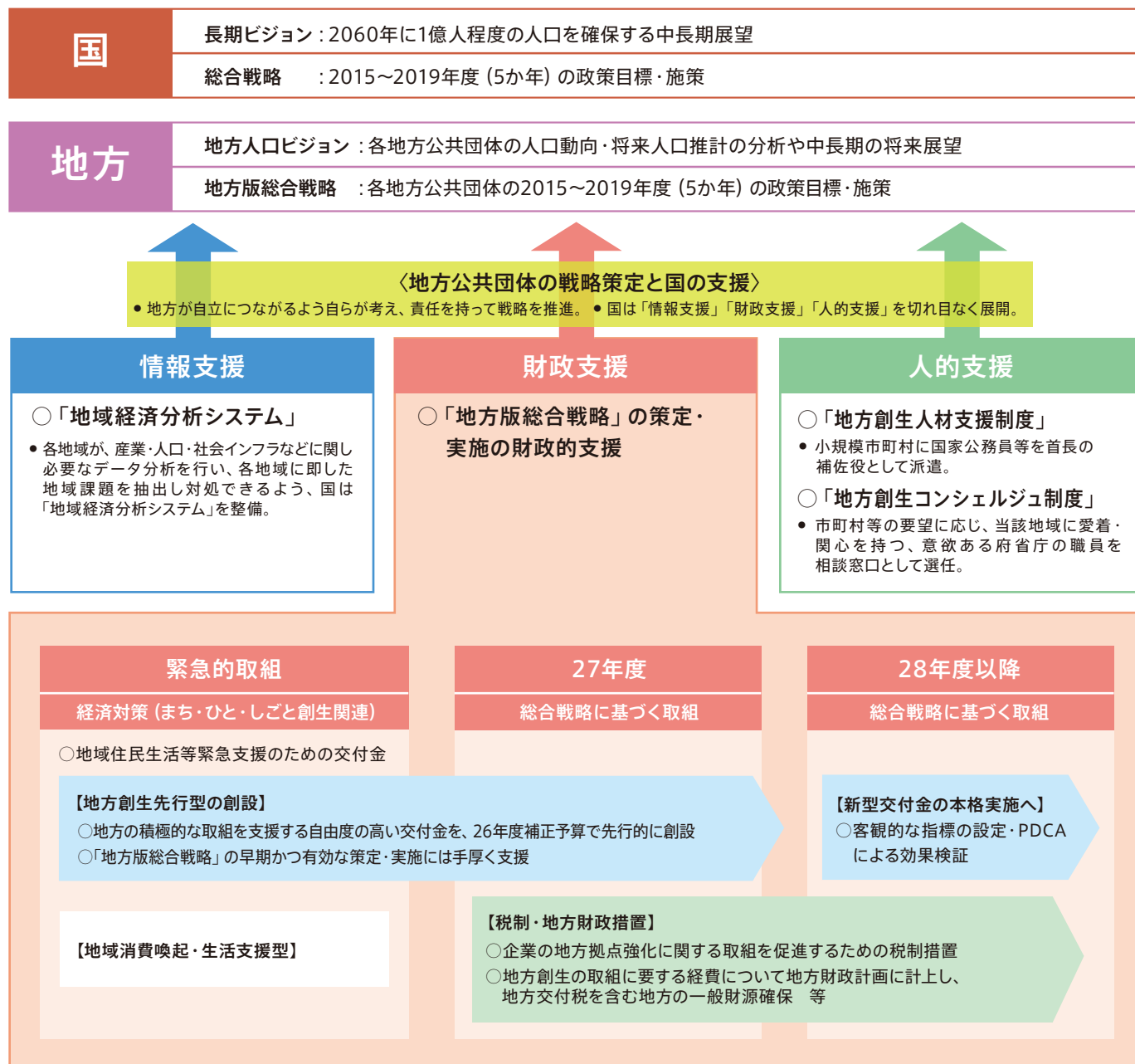
- 人口減少問題は地域によって状況や原因が異なる。
- 大都市における超低出生率・地方における都市への人口流出+低出生率が日本全体の人口減少につながっている。
- 東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育て希望を実現することにより人口減少を克服。
- 地域特性に応じた処方せんが必要。

人口移動(若年層中心)



(出典) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より

(3) 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



(4) 「地方人口ビジョン」・「地方版総合戦略」策定のポイント

- すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努める。
- 地域経済分析システム（ビッグデータ）等を活用し、地域特性を把握した効果的な政策立案。
- 明確な目標とKPI※¹（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクル※²による効果検証・改善。
- 地方公共団体を含め、産官学金労言※³、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画を促す。
- 地方議会も策定や検証に積極的に関与。
- 各々の地域での自律的な取組と地域間連携の推進。

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略（2013年6月）でも設定されている。

※2 PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※3 （産）産業界、（官）地方公共団体や国の関係機関、（学）大学等の高等教育機関、（金）金融機関、（労）労働団体、（言）メディア。

長期ビジョン・総合戦略

長期ビジョン

人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

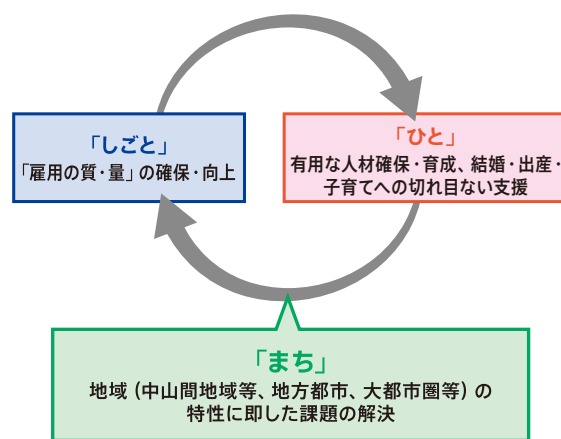
①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

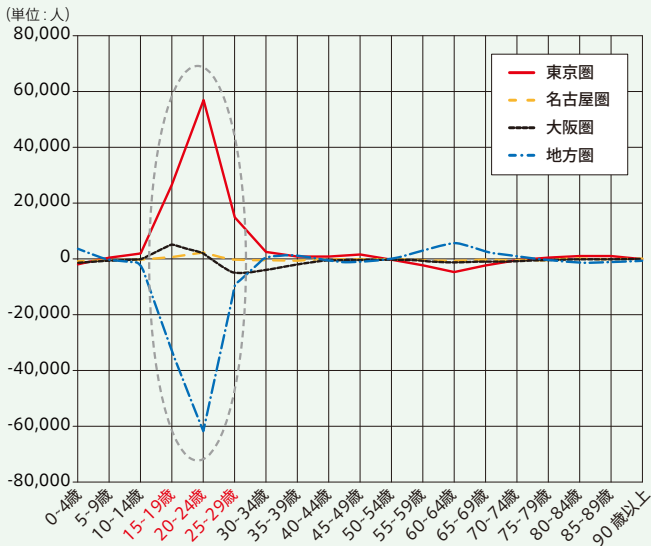
国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

現状・課題

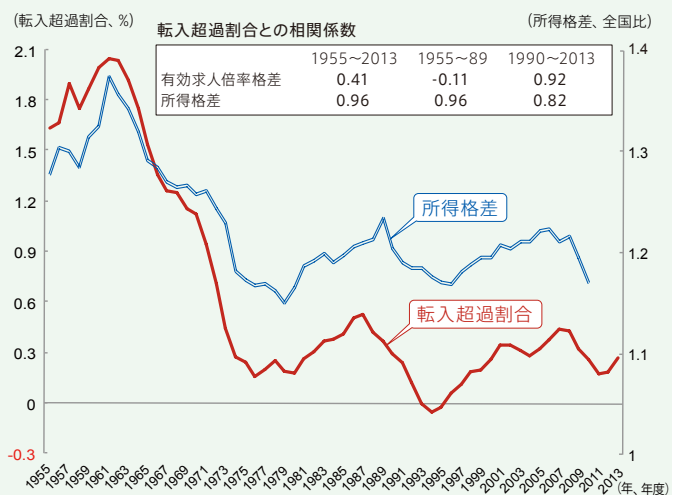
- 2013年の転入超過数の状況を見ると、東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者
- 東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中は正につながる

年齢別転入超過数の状況（2013年）



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成
(注) 上記の地域区分は以下のとおり。東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 地方圏：
三大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）以外の地域

東京圏への人口移動と所得格差・有効求人倍率格差の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定統計）」、内閣府「県民経済計算」より国土交通省国土政策局作成
(注1) 東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (注2) 転入超過割合は「(転入者－転出者)／総人口」、所得格差は「1人あたりの県民所得の東京圏平均／全国値」、有効求人倍率格差は「有効求人倍率の東京圏平均／全国値」で計算。グラフ内の数字は各期間の転入超過割合と格差指標の相関係数

基本目標

地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分

- 若い世代における正規雇用労働者の割合の向上。
- 女性の就業率の向上。

主な重要業績評価指標 (KPI) ●対日直接投資残高を倍増(18兆円→35兆円) ●サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大(平均0.8%→2.0%)
●雇用型在宅テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加

政策パッケージ

地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- 地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- 地域の産官学労労が連携した総合戦略推進組織の整備
- 地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

- 包括的創業支援
- 地域を担う中核企業支援
- 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- 外国企業の地方への対内直接投資の促進
- 産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- 事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

ICT等の利活用による地域の活性化

- ICTの利活用による地域の活性化
- 異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

地域産業の競争力強化（分野別取組）

- サービス産業の活性化・付加価値向上
- 農林水産業の成長産業化
- 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- 分散型エネルギーの推進

地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

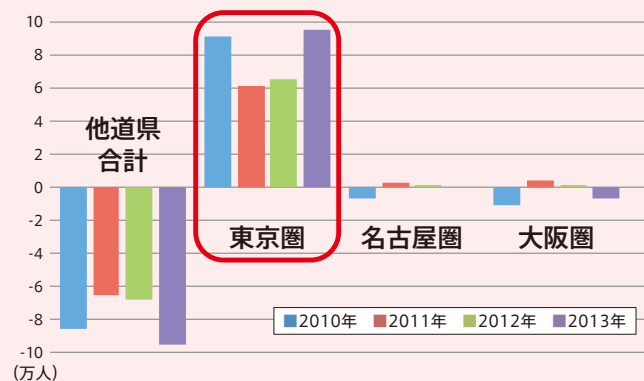
- 若者人材等の還流及び育成・定着支援
- 「プロフェッショナル人材」の地方還流
- 地域における女性の活躍推進
- 新規就農・就業者への総合的支援
- 大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- 若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

現状・課題

- 人口流入によって東京圏に人口が集中 ○国際的に見ても首都圏への人口集中の割合が高く、さらに上昇傾向にある
- 地方は人口減少の著しい地域が発生する見込み

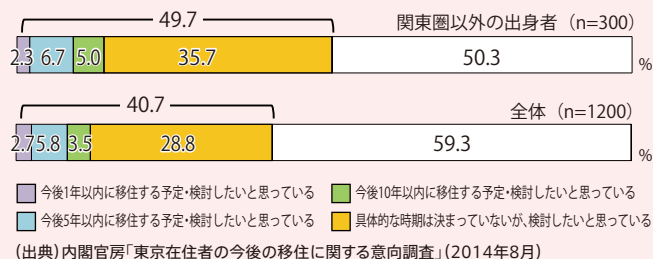
住民基本台帳転出入超過数



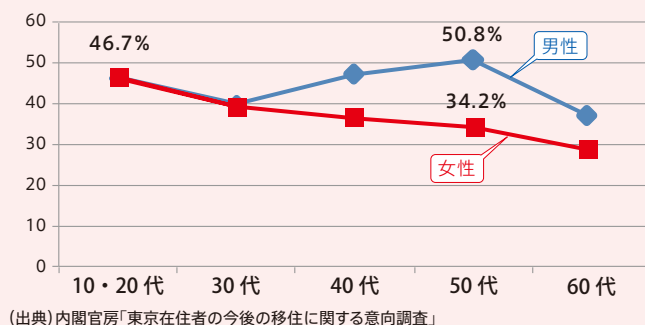
(出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年～2013年)」

(注)東京圏は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三重県合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県合計

東京在住者の移住希望調査(2014年8月)

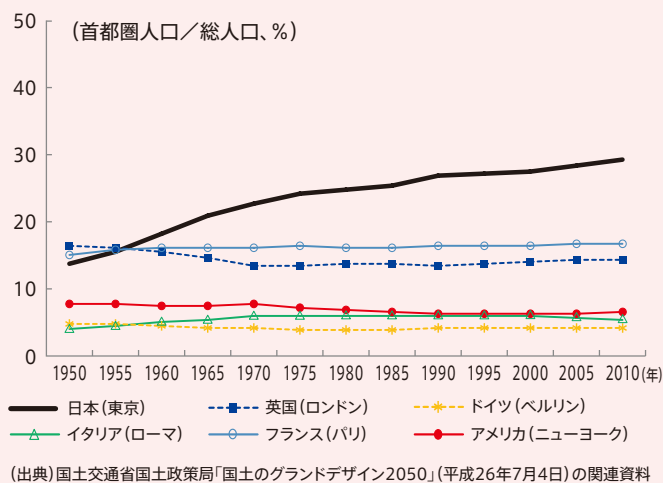


年代別の移住希望者の割合

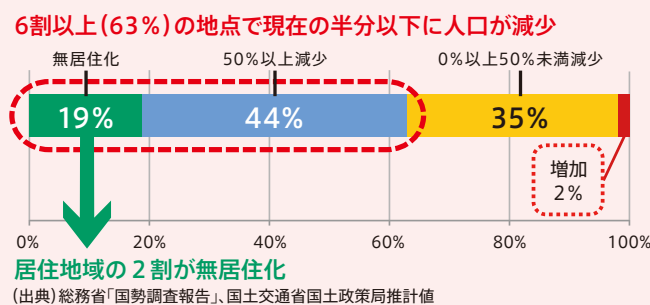


(出典)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

首都圏への人口集中・欧米諸国との比較



人口増減割合別の地点数(2010年→2050年)



居住地域の2割が無居住化

(出典)総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値

基本目標

現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、
東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる

●2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加。 ●2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少。

主な重要業績評価指標(KPI)

- 年間移住あっせん件数11,000件 ●企業の地方拠点強化の件数を2020年までの5年間で7,500件増加
- 新規卒業者の県内就職割合を平均80%

政策パッケージ

地方移住の推進

- 地方移住希望者への支援体制
- 地方居住の本格推進
- 「日本版CCRC」の検討
- 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

企業の地方拠点強化、

企業等における地方採用・就労の拡大

- 企業の地方拠点強化等
- 政府関係機関の地方移転
- 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)

地方大学等創生5か年戦略

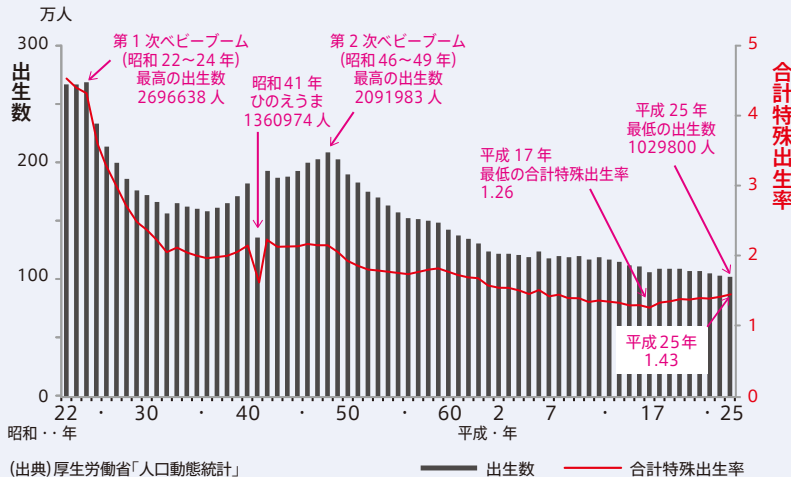
- 知の拠点としての地方大学強化プラン
- 地元学生定着促進プラン
- 地域人材育成プラン

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

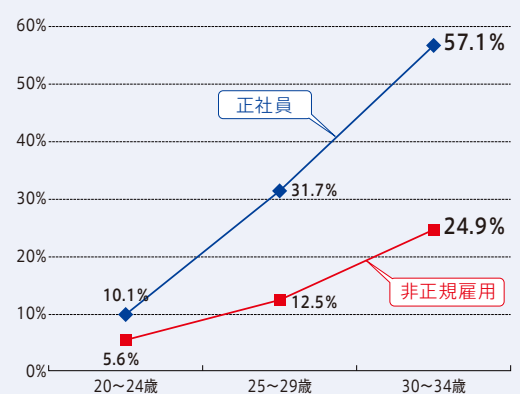
現状・課題

- 出生数は大きく減少 ○就労形態（非正規雇用等）は配偶者の有無の割合に大きく影響
- 未婚者の結婚意思は、9割程度の高い水準・理想の子どもの数も2名以上。一方、合計特殊出生率は1.43となっており、理想と現実のギャップが存在

日本の出生数・出生率推移

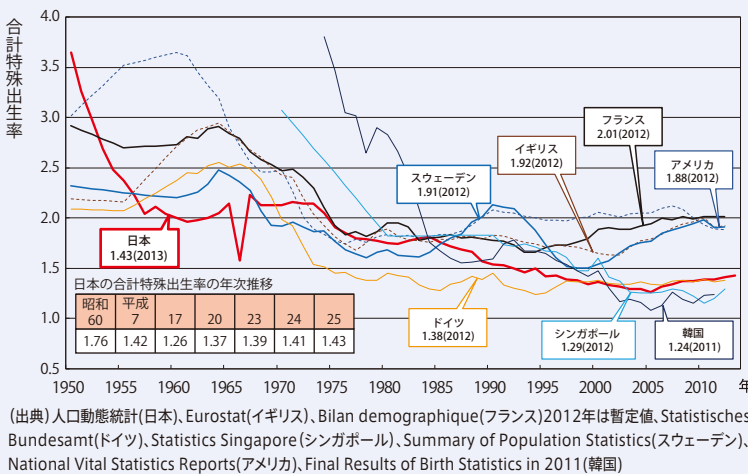


就労形態別配偶者のいる割合（男性）

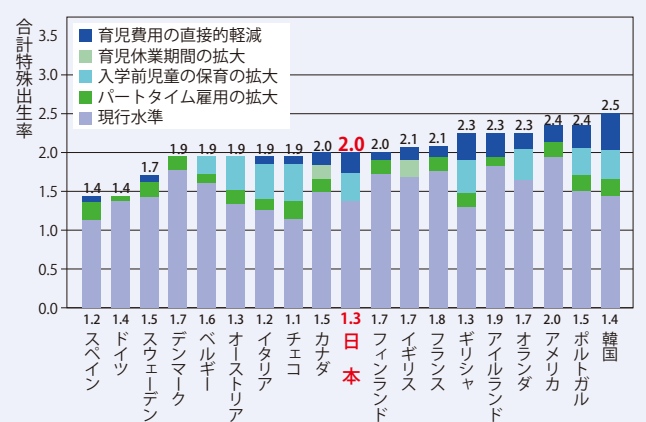


（出典）労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」（2009年）より作成

諸外国の合計特殊出生率の動向



各種政策を実行した場合の合計特殊出生率への影響



（出典）「Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies」(OECD 2005)

基本目標

若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする

- 第1子出産前後の女性の継続就業率の向上。●結婚希望実績指標の向上。●夫婦子ども数予定実績指標の向上。

主な重要業績評価指標 (KPI)

- 若者（20～34歳）の就業率を78%に向上 ●支援ニーズの高い妊産婦への支援実施割合100%
- 第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上

政策パッケージ

若い世代の経済的安定

- 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

子ども・子育て支援の充実

- 子ども・子育て支援の充実

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

基本目標④

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

現状・課題

- 中山間地域・地方都市における人口減少に伴う生活サービス提供等、地域の維持・活性化への対応
- 大都市における高齢化・単身化による医療・介護ニーズの拡大への対応
- 老朽インフラ、空き家対応などストック対策 ○コミュニティ、ふるさとづくりへの対応

基本目標

「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進

主な重要業績評価指標(KPI) ●「小さな拠点」の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)
●立地適正化計画を作成する市町村数150 ●定住自立圏の協定締結等圏域数140

政策パッケージ

中山間地域等における

「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- 「小さな拠点」の形成
- 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、
休校した学校の再開支援

地方都市における経済・生活圏の形成

- 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする
包括的政策パッケージの策定

大都市圏における安心な暮らしの確保

- 大都市圏における医療・介護問題への対応
- 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

地域連携による経済・生活圏の形成

- 「連携中枢都市圏」の形成
- 定住自立圏の形成の促進

住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団等の充実強化・ICT利活用による、住民主体の地域防災の充実

ふるさとづくりの推進

- 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

国家戦略特区制度との連携

- 国家戦略特区法改正
- 「地方創生特区」の指定

税制

- 地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- 地方創生に資する国家戦略特区での特例
- 地方における企業拠点の強化の促進
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- 子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

社会保障制度

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- 医療保険制度改革
- 地域医療構想の策定
- 地域包括ケアシステムの構築

地方分権

- 「提案募集方式」による改革推進等

地方財政

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるよう措置

その他の財政的支援の仕組み(新型交付金)

- 地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ、
自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための財政的支援

規制改革

- 「空きキャパシティ」の再生・利用
- 地域における道路空間の有効活用の促進
- 地方版規制改革会議の設置

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館 【電話】03-5253-2111(代表)

【URL】<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/> 詳細はホームページをご覧ください。



政府広報 | 内閣官房

潮来市告示第33号

潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱を次のように定める。

平成27年3月25日

潮来市長 原 浩道

潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、潮来市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) その他、本部の設置趣旨に関連すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長並びに教育長をもって充てる。
- 3 本部員には、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

(本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

- 2 本部長に事故があるときは、本部長が指名する副本部長が、その職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(策定委員会)

第5条 本部に策定委員会を置く。

- 2 策定委員会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部の決定した施策の実施に関し必要な事項を処理する。

3 策定委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

4 委員長には、副市長をもって充てる。

5 委員は、別表第2に掲げる職にある者を充てる。

(策定委員会会議)

第6条 委員長は、必要に応じ、会議を招集し、会議を主宰する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(施策プロジェクトチーム)

第7条 委員会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、委員会に施策プロジェクトチームを置く。

2 施策プロジェクトチームに各施策部を設け、各施策部にチームリーダーを置く。

3 施策プロジェクトチームは、別表第3に掲げる職にある者を充てる。

(施策プロジェクトチーム会議)

第8条 会議は、チームリーダーが必要に応じて招集し、会議の議長となる。

2 チームリーダーは、必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ説明又は意見を求めることができる。

3 チームリーダーは、必要に応じその他の会議を行うことができる。

4 産官学金労などから構成する市民（有識者経験者）は、会議をもち、プロジェクトチームの一部構成員は、この有識者会議に出席し、市民の意見集約に努める。

(事務局)

第9条 本部及び策定委員会の庶務は、秘書政策課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本会の運営その他について必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表第 1（第 3 条第 3 項関係）

本部構成員

区 分	職 名	人 数
本部長	市長	1 名
副本部長	副市長 教育長	2 名
本部員	総務部長 市民福祉部長 環境経済部長 建設部長 建設部技監 教育次長 会計管理者 議会事務局長	8 名

別表第 2（第 5 条第 5 項関係）

策定委員会構成員

区 分	職 名	人 数
委員長	副市長（本部長が指名）	1 名
副委員長	教育長	1 名
委員	総務部長 市民福祉部長 環境経済部長 建設部長 建設部技監 教育次長 会計管理者 議会事務局長 ほか各課 課長職を充てる	部長職 8 名 課長職 20 名

別表第 3（第 7 条第 3 項）

施策プロジェクトチーム構成員

区 分	職 名	人 数
安心安全な 地域づくり チーム	※時代に合った地域，安心なまちづくり，地方への人の流れ（まちづくり） 総務課・都市計画課・行財政改革推進室・税務課・環境課（施設管理）・道路建設課・都市計画課・復興工事推進事務所・上下水道課の各課課長補佐職ほか関係課係長	補佐職 9 名 係長職 6 名
子育て健康 人づくり チーム	※結婚・出産・子育て，地方への人の流れ（ひとづくり） 市民福祉課・市民課・人事財政課・かすみ保健福祉センター・学校教育課・中央公民館・秘書政策課の各課課長補佐職ほか関係課係長	補佐職 9 名 係長職 10 名
元気な地域 産業づくり チーム	※安定した雇用づくり，地方への人の流れ（しごとづくり） 観光商工課・農政課・企業誘致推進室・農業委員会の各課課長補佐職ほか関係課係長	補佐職 3 名 係長職 6 名

潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(目的)

第1条 潮来市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定，実施の推進にあたり，専門的知識を有する者から意見を聴取するため，潮来市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は，次の事項について意見を述べ，必要な審議・検討を行うものとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) その他，まち・ひと・しごと創生に関し，市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員は，地域の活性化等について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は，委嘱の日から平成29年3月31日までとする。ただし再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 有識者会議に座長及び副座長を各1名置く。

- 2 座長及び副座長は，委員の互選により定める。
- 3 座長は，有識者会議の会務を総理する。
- 4 副座長は，座長を補佐し，座長に事故あるときは，副座長はその職務を代理する。

(会議)

第5条 有識者会議は，座長が召集し，座長が議長となる。

- 2 座長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を有識者会議に出席させ，意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 有識者会議の庶務は，総務部秘書政策課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか，必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は，平成27年7月3日から施行する。

潮来市人口ビジョン・総合戦略策定方針

平成27年4月

潮来市秘書政策課

潮来市人口ビジョン・総合戦略策定方針

- 1 我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入り、地方と東京圏の経済格差拡大等が若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。

このまま人口減少が加速すると地域経済の縮小も起こり、地方の弱体化・大都市の衰退も招く恐れがある。人口減少を克服し地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対し一体的に取り組むことが重要となっている。

そのためには、地方への「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで新たな人の流れを生み出し、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことが急務である。

本市においても、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけなくてはならない。市民ひとり一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営むことができる地域社会の形成実現のため、潮来市人口ビジョン及び総合戦略を策定する。

- 2 計画の名称

「潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- 3 計画期間

人口ビジョンについては、2015年から2060年までの人口の将来展望を行う。

総合戦略については、2015年から2020年までの計画を行う。

- 4 策定にあたっての基本的な考え

(1) 国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本市が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った目標や施策の基本的方向を的確にとらえる。

(2) 国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、その分野ごとの5年後の基本目標を設定する。

【国の総合戦略が定める政策分野】

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

- (3) 施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を記載し、その効果を客観的に検証する重要業績評価指標（K P I）を設定する。
- (4) 本市の人口の現状分析を行い、将来人口の推計・人口の将来展望を行う。その結果を踏まえ、目指すべき将来の方向を提示する。
- (5) 潮来市第6次総合計画等の上位計画との関連を検証し、自治体間の競争が進む中において、独自性を発揮できる本市にふさわしい施策の設定をする。

5 策定体制

(1) 庁内策定

策定については、「潮来市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱」に基づく体制で策定を行う。

本部・策定委員会の下部組織として施策プロジェクトチームを設置し、策定に係る調査、調整及び協議を行う。

策定委員会においては、素案の審議・協議をし、本部において総合戦略の原案を確定する。

(2) 市民の意見聴取

産官学金労等から構成する有識者会議を設置し、総合戦略へ意見・検証を行う。

骨子案について、パブリックコメントを行い、広く市民等の意見を聴取する。

(3) 事務局

策定に関する事務は、潮来市秘書政策課で行う。

■参考資料－人口ビジョン・総合戦略の策定概要

地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に向けた作業プロセス

1 地方人口ビジョン検討プロセス

①人口の現状分析

- ア 人口動向分析
- イ 将来人口の推計と分析
- ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

②人口の将来展望

- ア 将来展望に必要な調査・分析
- イ 目指すべき将来の方向
- ウ 人口の将来展望

- 既存データにより人口、産業・雇用、子育て等に関する現状を把握。
- この結果を踏まえつつ、アンケート調査、ヒアリング等を行いながら、人口に関する基本的認識、目標とする将来人口等を策定。

2 地方版総合戦略検討プロセス

地方における安定した雇用の創出

- ・地域産業競争力強化
- ・人材環流、人材育成、雇用対策 等

地方への新しい人の流れの創出

- ・移住促進 ・企業の地方拠点立地
- ・地方採用 ・テレワーク 大学連携 等

若い世代結婚・出産・子育て支援

- ・職業能力開発、ワークライフバランス
- ・妊娠・出産・子育て支援 等

時代に対応した地域基盤の形成

- ・「小さな拠点」形成、地域公共交通
- ・空家対策 ・広域連携 ・防災 等

①現状・課題、資源等の整理・把握

②施策・事業案の検討

③目標・検証方法等の検討

④総合戦略の執筆

- 設定した将来人口の実現に向けた施策を策定。
- 施策分野は、大きく「雇用の創出」、「地方への新しい人の流れの創出」、「若い世代の結婚・出産・子育て」、「時代にあった地域づくり」
- 各施策については、ワーキングチームで議論し委員会で決定。
- 策定した施策毎に KPI(重要業績評価指標)を設定。

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】

総合戦略【2019年度までの5か年】

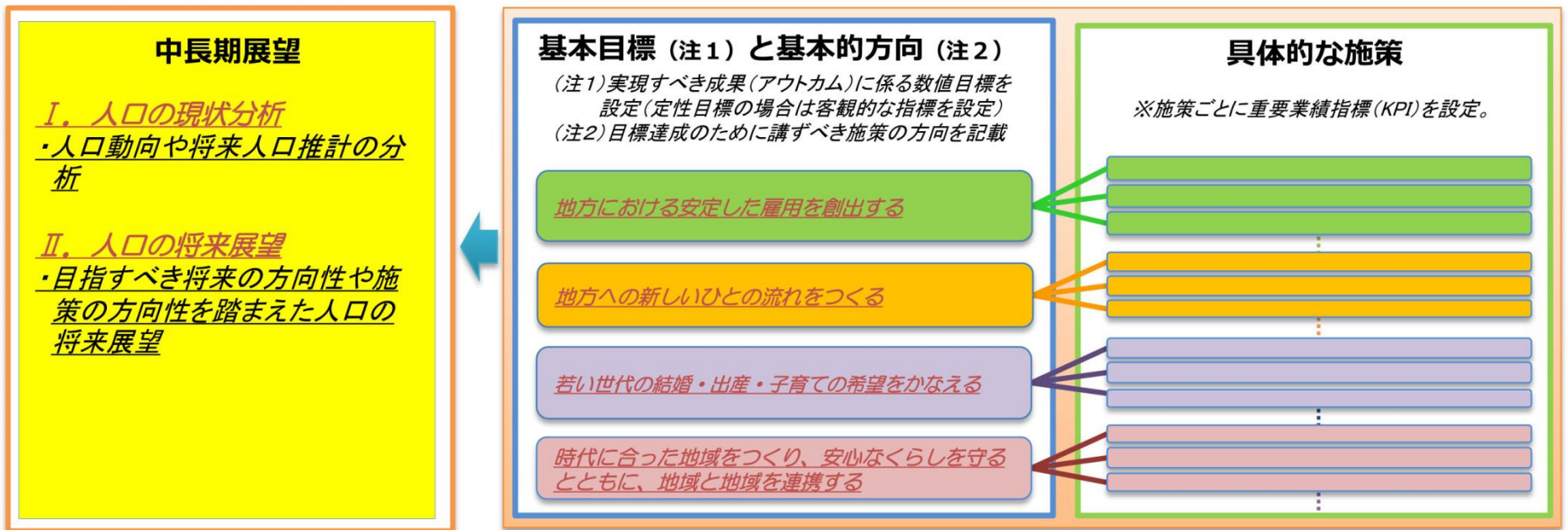
国



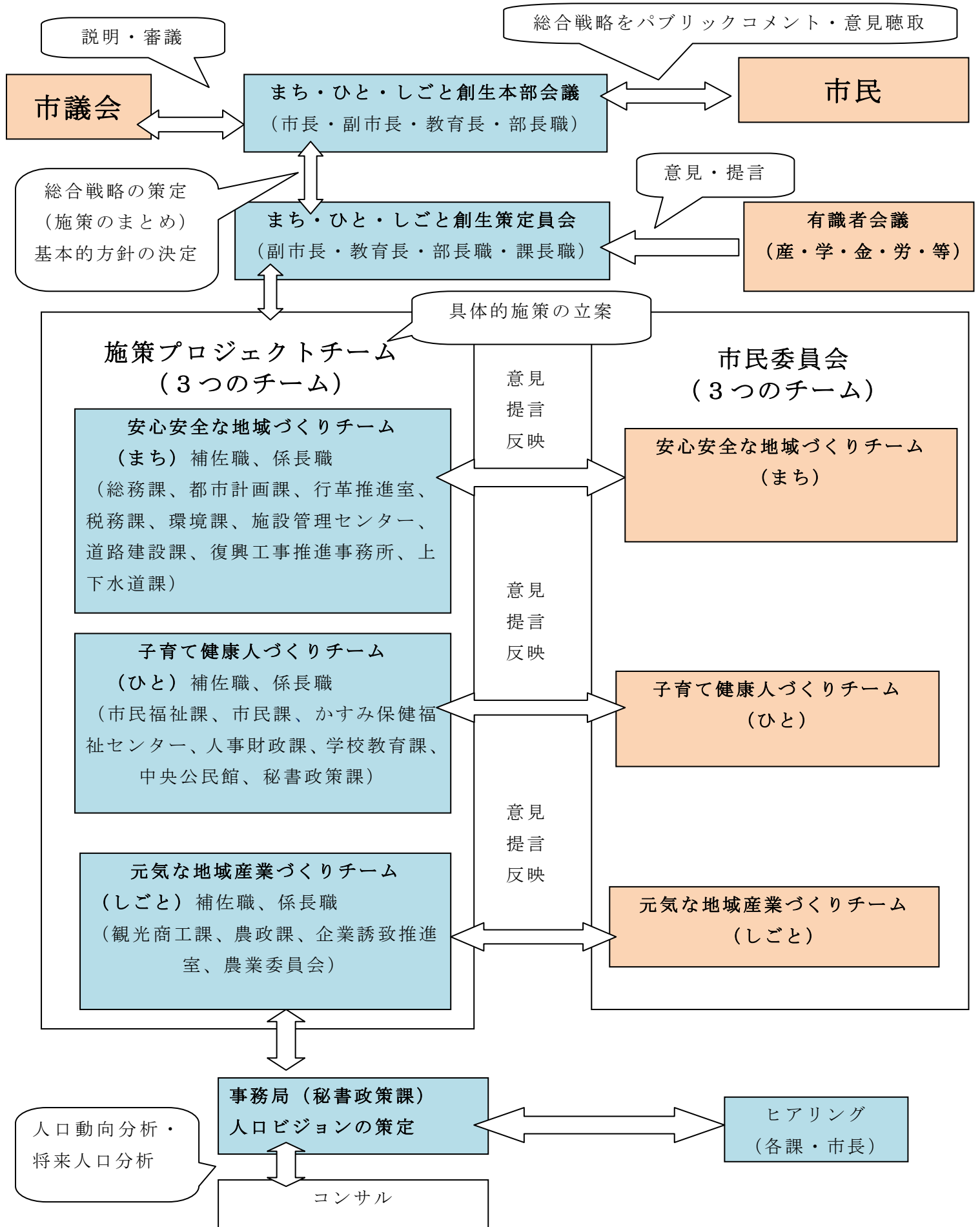
地方人口ビジョン
【2060年までを基本】

地方版総合戦略【2019年度までの5か年】

都道府県・市町村



潮来市まち・ひと・しごと総合戦略・人口ビジョン策定体制



No	氏名	団体名等
1	後藤 依美	水郷潮来観光協会
2	永峯 典子	潮来市商工会
3	掛水 了	道の駅いたこ
4	新井 禎典	潮来工業団地連絡協議会
5	八百谷 篤	(株)茂木林業
6	高田 秀子	農事組合法人 水郷潮来かあちゃん手むすび
7	岡野 豊	潮来アグリネットワーク
8	塚本 勝	潮来ジャランボプロジェクト実行委員会
9	菊地 利幸	茨城県立潮来高等学校
10	大澤 義明	国立大学法人筑波大学 教育社会連携推進室
11	久保 千晶	臨床心理士
12	大部 浩	常陽銀行潮来支店
13	篠塚 和弘	連合茨城鹿行地域協議会
14	舟橋 浩文	ハローワーク常陸鹿嶋
15	土屋 恵子	株式会社ピュアメイト

潮来市まち・ひと・しごと創生市民会議 委員名簿

No	氏 名	性 別	担当分野
1	根本 清美	女	安心安全な地域づくり（まち） 5名
2	羽生 衛	男	
3	兼平 直紀	男	
4	田中 良樹	男	
5	村山 正光	男	
6	山口 侑子	女	子育て健康人づくり（ひと） 7名
7	谷川 貴子	女	
8	野口 和美	女	
9	山口 瞳	女	
10	柏崎 晋弥	男	
11	藤崎 忠徳	男	
12	和田 直子	女	元気な地域産業づくり（しごと） 6名
13	関 勝重	男	
14	高村 かなえ	女	
15	石田 伸吾	男	
16	村田 康次	男	
17	登坂 友紀	女	
18	飯島 康弘	男	

潮来市まち・ひと・しごと創生 施策プロジェクトチーム名簿

※ ○：チームリーダー

1 安心安全な地域づくり(まち) チーム 15名

総務課	○ 打越伸是	大川 裕正	
税務課	荻恵美子	橋本太	宮本光子
環境課	立野和成	坂田博	
道路建設課	菅谷弘	草野吉広	
都市計画課	岡野正弘	濱野一也	
復興工事事務所	紫村明裕		
上下水道課	吉川秀樹	青柳幸広	
行財政改革推進室	小沼雅義		

2 子育て健康人づくりチーム(ひと) チーム 19名

人事財政課	実川智史	崎岡正浩	
かすみ保健C	永山由治	石川朋子	
市民課	高橋千代子		
市民福祉課	○今泉典子	若楨和昭	黒須勝己
	榊原徹	小沼一彦	秋永敬子
保険年金課	村田慎一郎	杉山英之	
学校教育課	吉川増夫	吉田美枝子	大川千恵子
中央公民館	湯崎浩安	実川治子	
秘書政策課	河瀬由香		

3 元気な地域産業づくり(しごと) チーム 9名

農政課	○草野豊	堀井良子	
観光商工課	石神弘幸	大川敏幸	大崎優一
会計課	篠塚かおる		
農業委員会	山田修		
議会事務局	茂木豊		
企業誘致推進室	塙誠一		

地域活性化・地域住民等緊急支援交付金

資料 8

地方創生先行型

〔目的〕

地方公共団体（都道府県及び市町村）による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策の実施に対し、国が支援

〔事業内容〕

潮来市は「潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定、並びに地方版総合戦略の策定に先行して行う事業を実施する。

事業名	潮来市総合戦略策定事業	潮来市少子化対策事業	地産地消販売促進強化事業	外国人観光客誘致事業	スポーツを活かしたまちづくり事業
担当課	秘書政策課	市民福祉課	農政課	観光商工課 中央公民館	観光商工課 中央公民館
事業概要	人口推移, 産業調査分析, 地域特性分析, 公共交通調査分析など行う。魅力あるまちづくりのため, 市民と一体となり, 潮来市人口ビジョン・総合戦略を策定する。	「結婚から子育てまで」トータル的に事業を実施することで, 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる市としての基盤を作る。結婚し潮来に住んで子供を育てる一連のプロセスの構築を推進する。お見合い会員登録を事業に取り入れる。	道の駅いたこにおける産業振興と交流機能, 情報発信機能を活用した拠点づくり。地元産農水産物の消費拡大と販売促進強化, 商品開発事業を展開する。	増加の見込まれる外国人観光客誘致のため, 受け入れのための環境を整えるとともに, 効果的なPR・情報発信を行う。また, 外国人観光客による商店街等での消費の拡大を図る。市内観光施設の映像コンテンツ作成など。	潮来市の環境を活かしたスポーツの推進を実施し, 国内外からの利用者増を推進する。また, 各種競技の誘致や合宿地誘致につなげる。
交付メニュー	◆地方版総合戦略の策定	◆少子化対策	◆創業支援・販路拡大 ◆多世代交流・多機能型ワンストップ拠点	◆観光振興・対内直接投資	◆多世代交流・多機能型ワンストップ拠点 ◆観光振興・対内直接投資
重要業績評価指標（KPI）	—	会員登録者数	年間利用者数	映像配信コンテンツ数	ボート教室参加者数
事業開始	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月	平成27年4月
事業終了	平成28年3月	平成28年3月	平成28年3月	平成28年3月	平成28年3月
予算（千円）	10,031	6,976	12,816	16,000	1,500
予算合計	47,323（千円）				
うち交付金	43,637（千円）				

地域活性化・地域住民等緊急支援交付金

地域消費喚起・生活支援型

〔目的〕

地方公共団体（都道府県及び市町村）が実施する，地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し，国が支援。

〔事業内容〕

潮来市の商工会をはじめ，観光協会，旅館組合，飲食店組合が実施する商品券事業に対して補助金を交付することにより，市内消費の喚起を努めて市内商業の活性化を図ることを目的とする。また，子育て家庭応援及びシニア応援として「いばらきキッズカード・いばらきシニアカードを持参することで安価で購入できるなど，対象家庭の応援をすることができる。

担当課：市民福祉課・観光商工課

事業名	プレミアム		
	商品券	宿泊券	グルメ券
事業概要	商工会によりプレミアム付商品券を発行(1000円券12枚綴)	観光協会, 旅館組合等により, 飲食店の割引をセットにしたプレミアム付宿泊券を発行(5000円券を3000円で販売)	商工会, 飲食店組合等によりグルメクーポンを発行(6500円を5000円で販売)
プレミアム率	20%	40%	30%
総発行数	23, 000冊	500冊	2000冊
予算（内訳）	53, 000	2, 500	1, 000
予算合計	56, 500（千円）		
うち交付金	56, 093（千円）		

潮来市における人口動態等の現状について

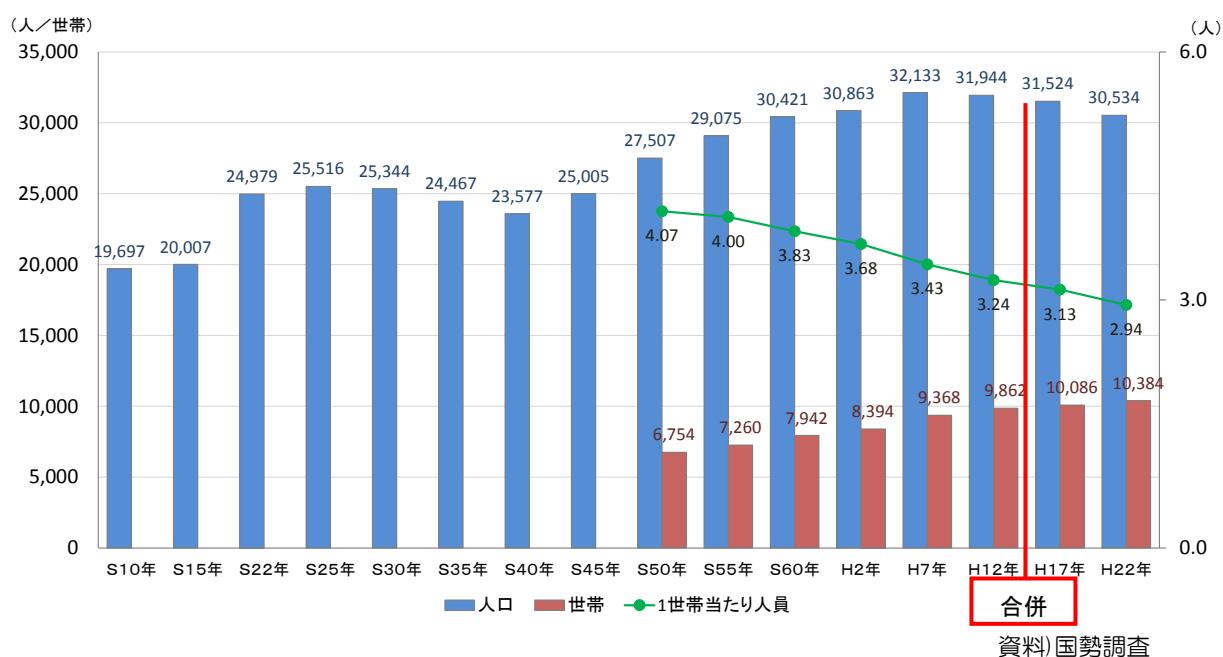
I 潮来市の基本指標

1. 戦後の人口の推移

○国勢調査による潮来市の人口の推移を見ると、大きく2つの増加期を示しています。1つ目は終戦後で、戦前 20,000 人前後だった人口が、引き揚げやベビーブーム等により戦後の昭和 22 年には 24,979 人まで増加しました。2つ目は昭和 40 年から平成 7 年までで、鹿島開発を背景に土地区画整理事業が進められたことから、人口の定着が見られています。

○このような推移を経て、平成 7 年に 32,133 人のピーク人口を示し、それ以降は減少傾向を示しています。

図一 国勢調査による人口の推移

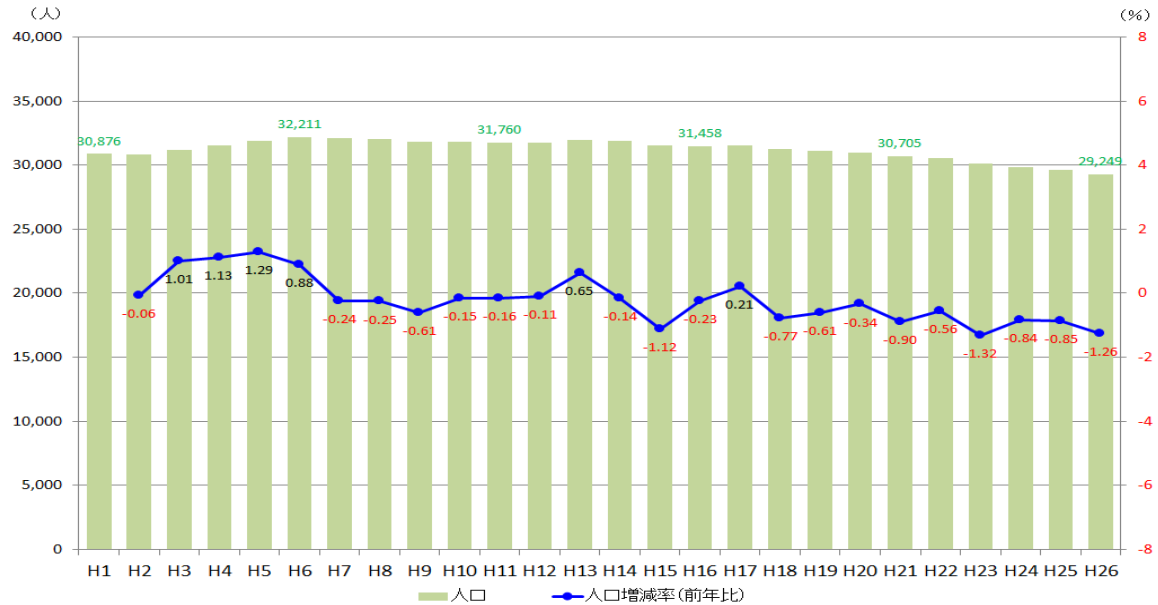


2. 平成以降の人口及び世帯数の推移

○平成期の人口は、平成 7 年以降減少傾向を示しています。東日本大震災後の平成 23 年度には -1.32%と平成期最大の減少率を示しましたが、平成 26 年度も、-1.26%と大きく減少しています。

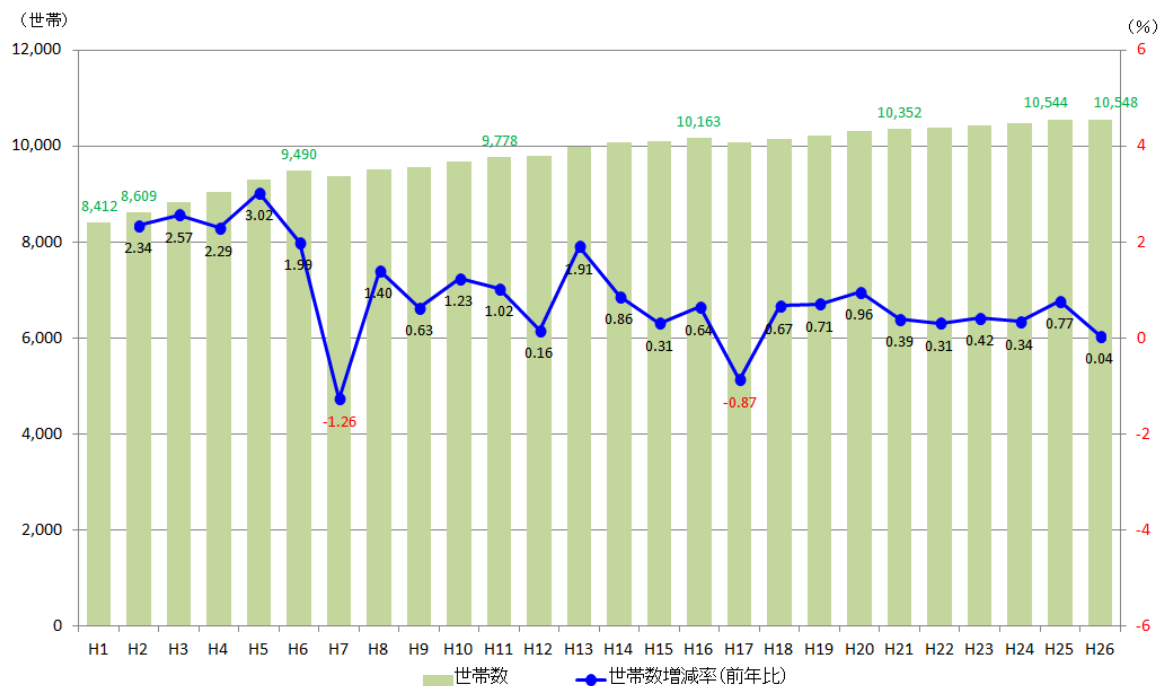
○一方で世帯数は、減少を示す年度も見られるものの、全体としては増加傾向を示していますが、平成 25 年から 26 年の増加数は4世帯で、今後世帯数も減少に転じることが予想されます。

図一人口の推移



資料) 茨城県常住人口調査

図一世帯数の推移

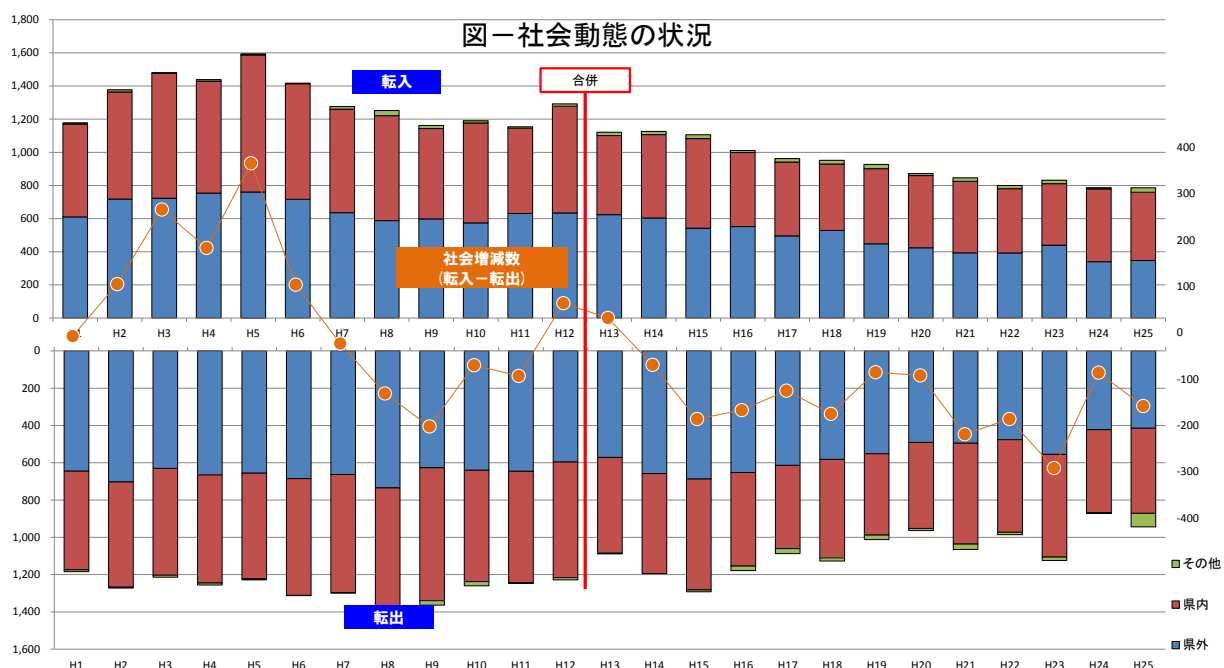
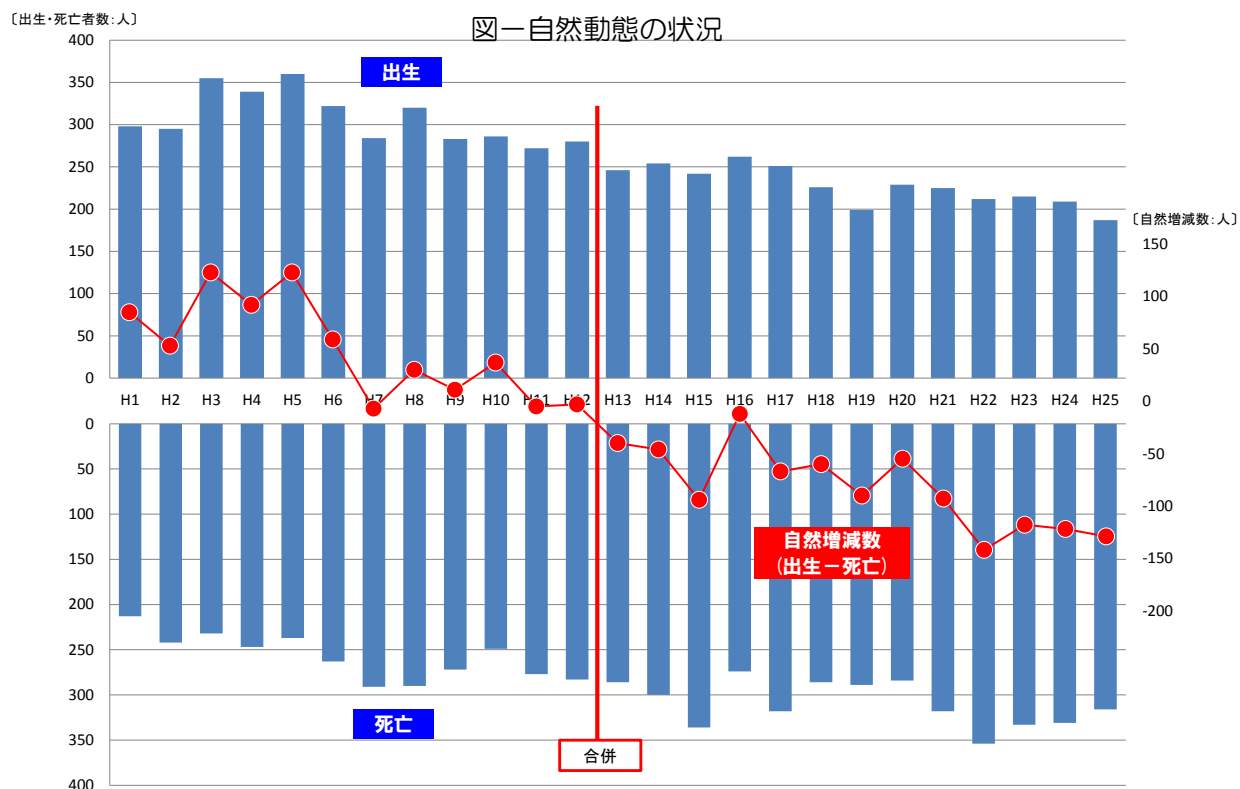


資料) 茨城県常住人口調査

3. 人口動態(社会動態及び自然動態)

○出生数及び死亡数による自然動態の状況を見ると、平成 13 年度以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」の傾向を示しています。特に、平成 22 年度以降は、毎年 100 人を超える自然減少数を示しています。

○転入及び転出による社会動態の状況を見ると、平成 6 年から平成 9 年までに大きな減少が見られ、その後平成 12 年にかけて増加に転じましたが、平成 14 年度以降現在まで、転出が転入を上回る社会減が続いています。



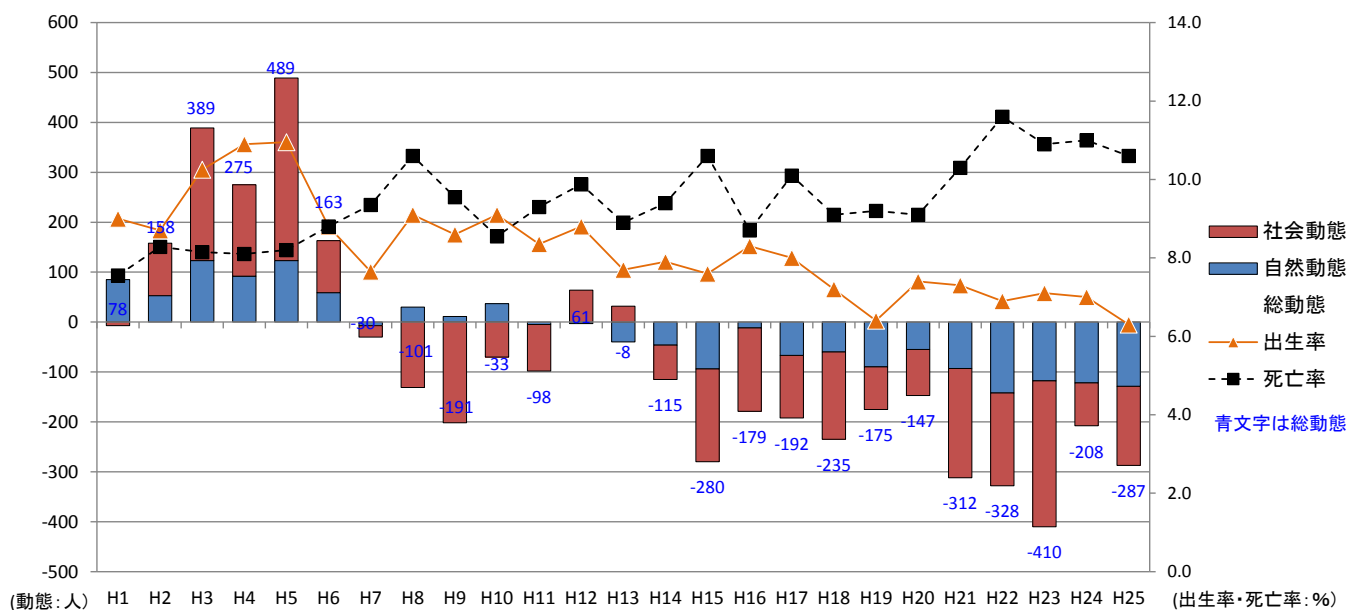
資料) 茨城県常住人口調査

4. 人口動態（総動態）

○自然動態と社会動態を合わせた総動態を見ると、平成 7 年以降減少し始め、平成 12 年以外は全て減少となっています。特に平成 14 年以降は 100 人を超える減少が続き、中でも東日本大震災が発生した平成 23 年には 410 人の減少となっています。

○また出生率は、平成 6 年以降は低下傾向を示している一方で、死亡率は増加傾向を示しており、その乖離は大きくなっています。本市の年齢別人口構成や少子化傾向を考慮すると、当面の間この傾向が続くと考えられます。

図一 社会動態の状況

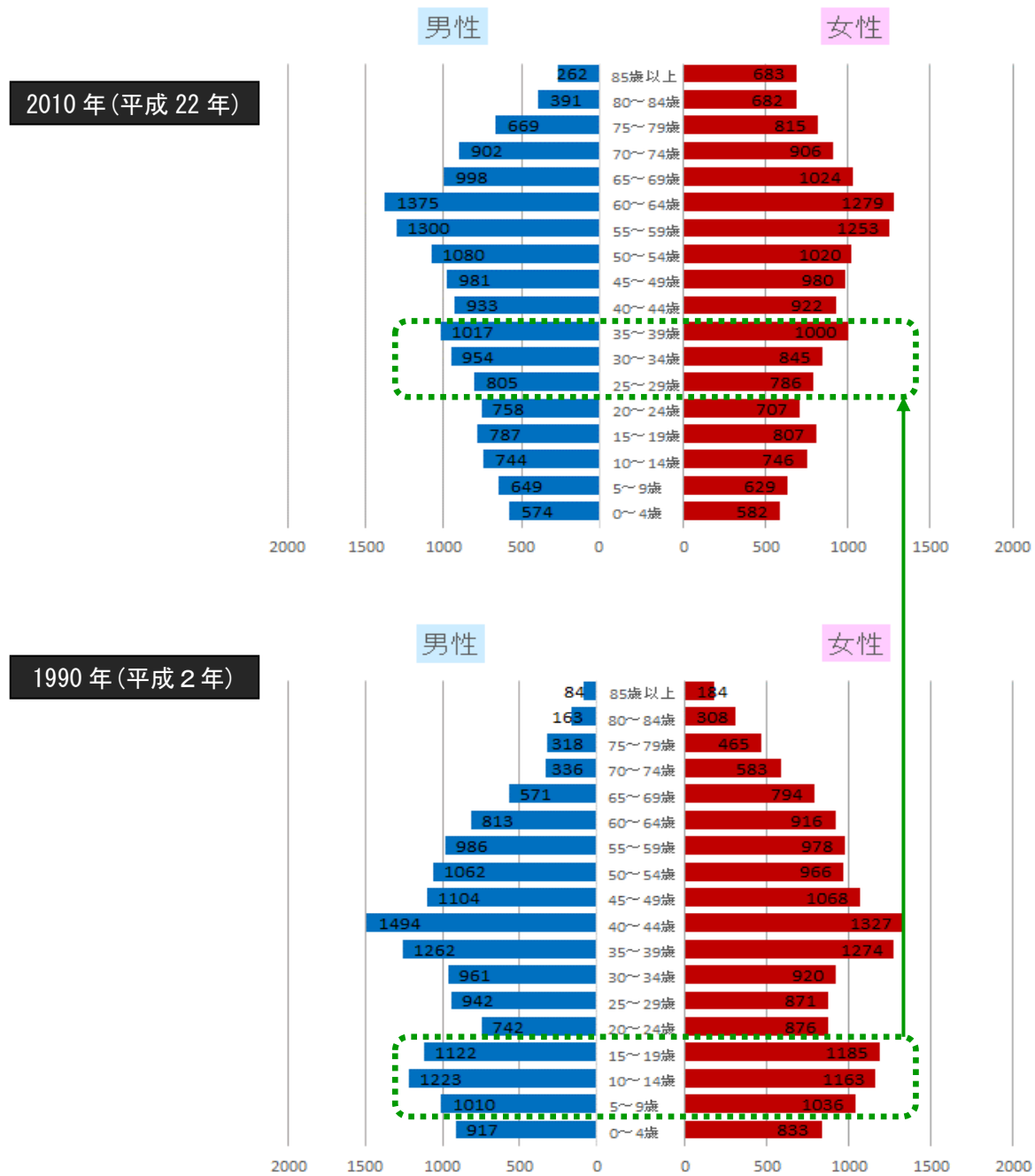


資料) 茨城県常住人口調査

5. 年齢別人口の動向

○平成2年と22年の男女5歳階級別人口をみると、20年の間に高齢化とともに、25～39歳未満(平成2年は5～19歳)の年齢層の人口減少が顕著となっていることが分かります。

図一男女5歳階級別人口



資料) 国勢調査

6. 年齢3区分別人口

○年齢3区分別人口をみると、昭和60年から平成22年までの25年間で、15歳未満の年少人口が7.1千人から3.9千人と3分の2に減少しています。また生産年齢人口も20.2千人から19.4千人に減少しています。一方で、老年人口は3.1千人から7.2千人と2倍以上増加しており、年少人口は8人に1人、老年人口は4人に1人となっています。

○人口減少のプロセスとして、下のような3つの段階が示されていますが、現在の潮来市は「第1段階」にあるといえます。

■人口減少の3つのプロセス

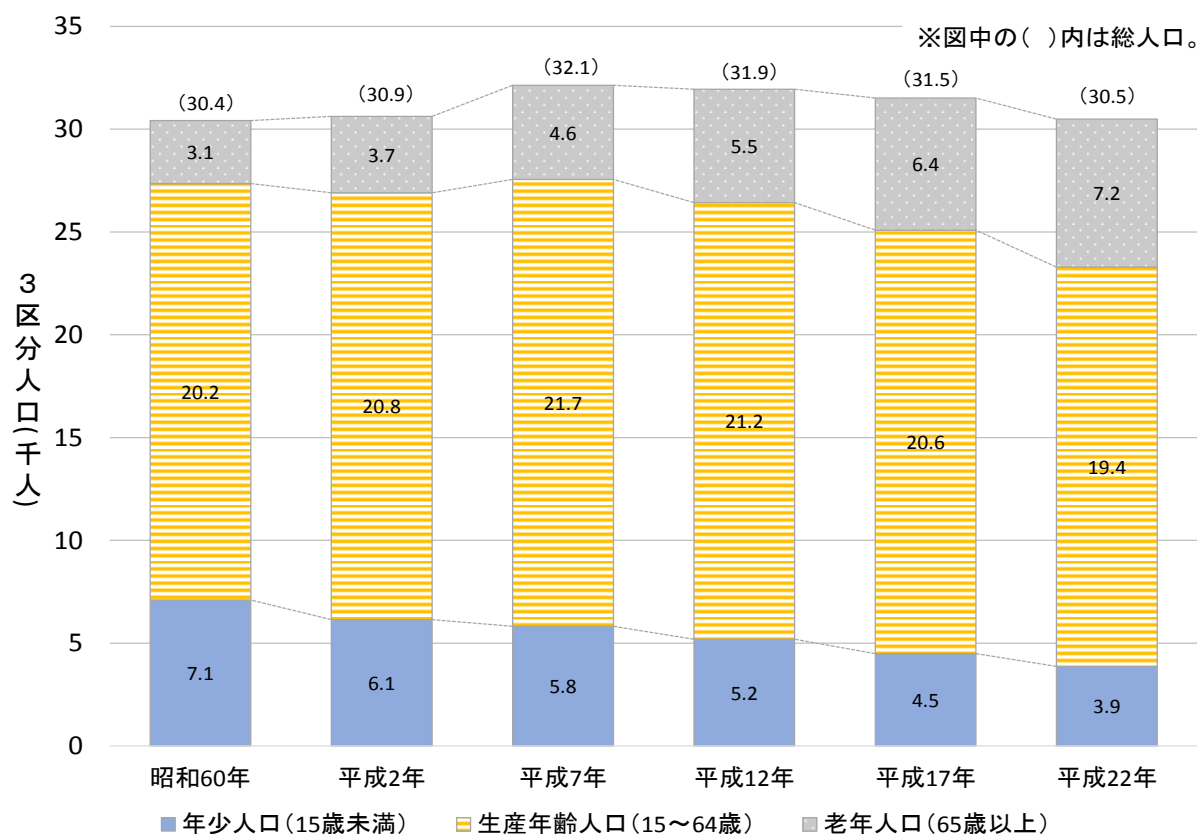
「第1段階」：若年人口減少、老年人口は増加する時期

「第2段階」：老年人口が維持から微減する時期

「第三段階」：老年人口も減少していく時期

出典：「選択する未来」委員会資料

図一年齢3区分の推移

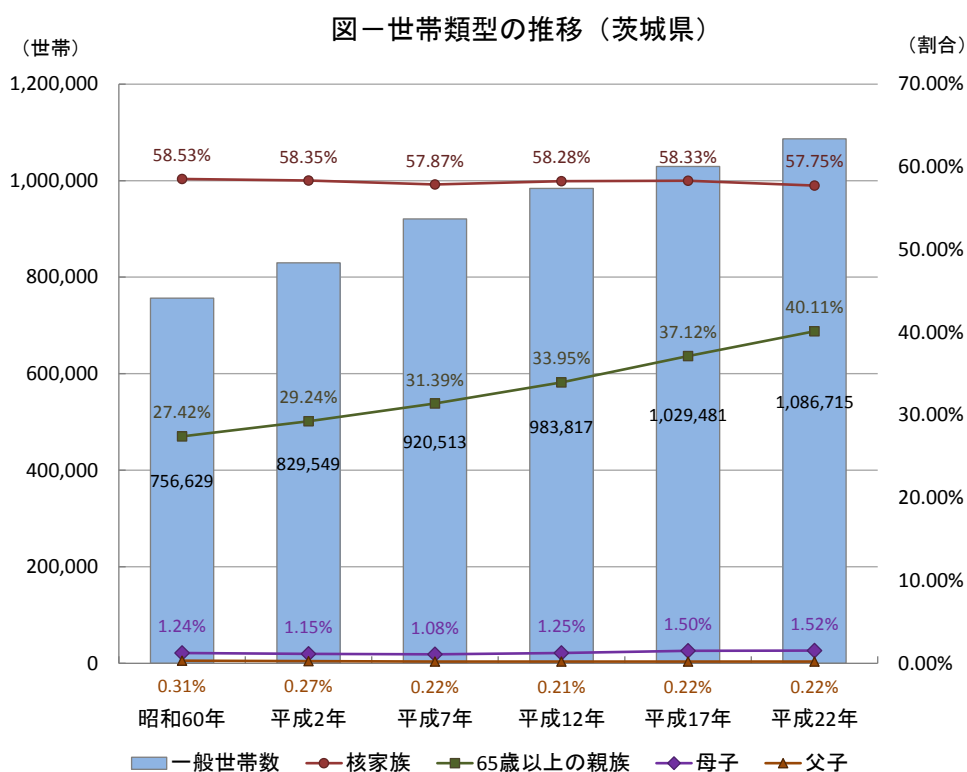
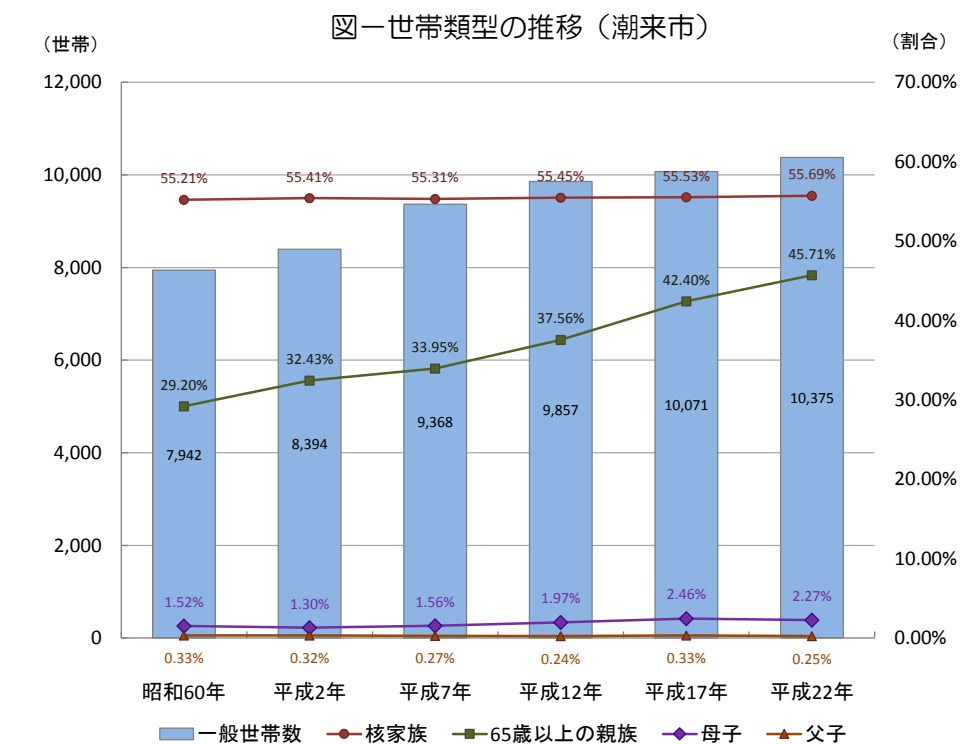


資料) 国勢調査

7. 世帯類型の推移

○世帯について類型別の推移をみると、一般世帯数に占める核家族世帯は、現在まで55%台で推移しており、茨城県平均に比べるとやや低い割合となっています。また、65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成22年に45.71%と茨城県よりも高くなっています。

○母子家庭については、平成22年に2.27%と茨城県平均に比べやや高い割合を示し、父子家庭については、平成22年に0.25%で、茨城県とほぼ同水準になっています。



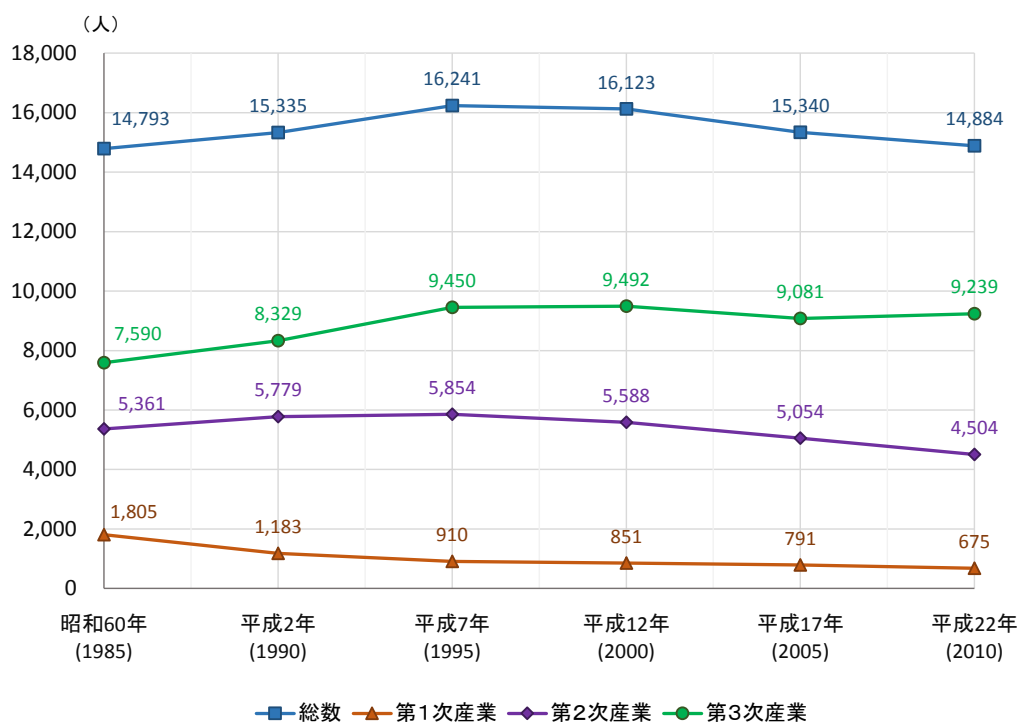
資料) 国勢調査

8. 産業分類別人口(常住地)

○常住地による 15 歳以上の産業別人口の推移をみると、本市の就業者数は平成 7 年以降減少しており、平成 22 年には 14,884 人となっています。

○産業別にみると、特に第 2 次産業の減少が大きく、第 1 次産業についても減少傾向を示しています。一方で、第 3 次産業は、9,000 人台と全就業者の半数以上を占めています。

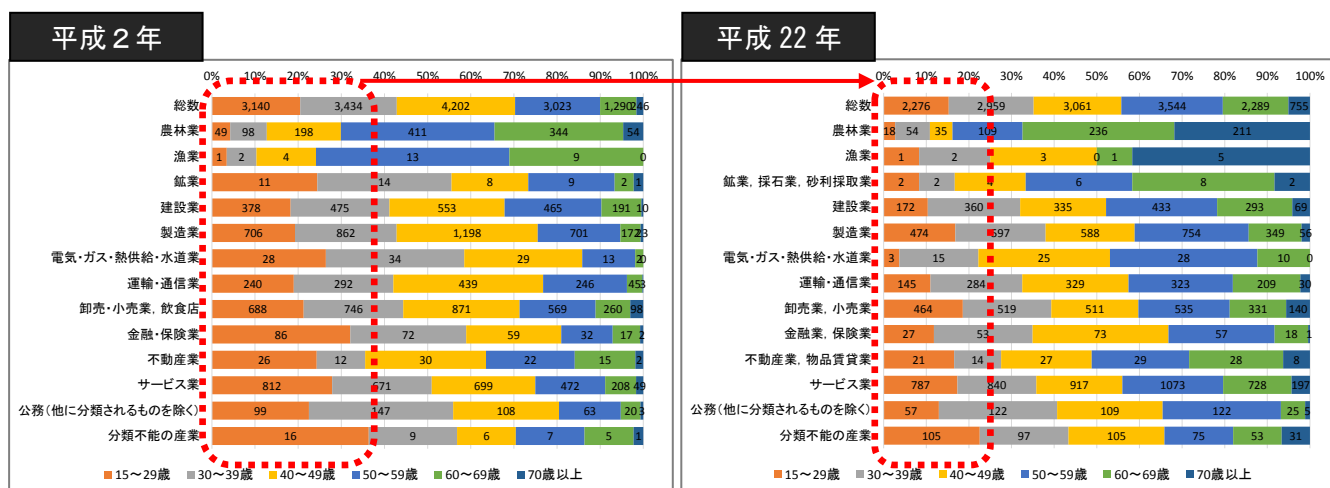
図一産業別就業人口（15 歳以上）



資料) 国勢調査

【参考】年齢階級別産業人口割合(平成 2 年→平成 22 年経年比較)

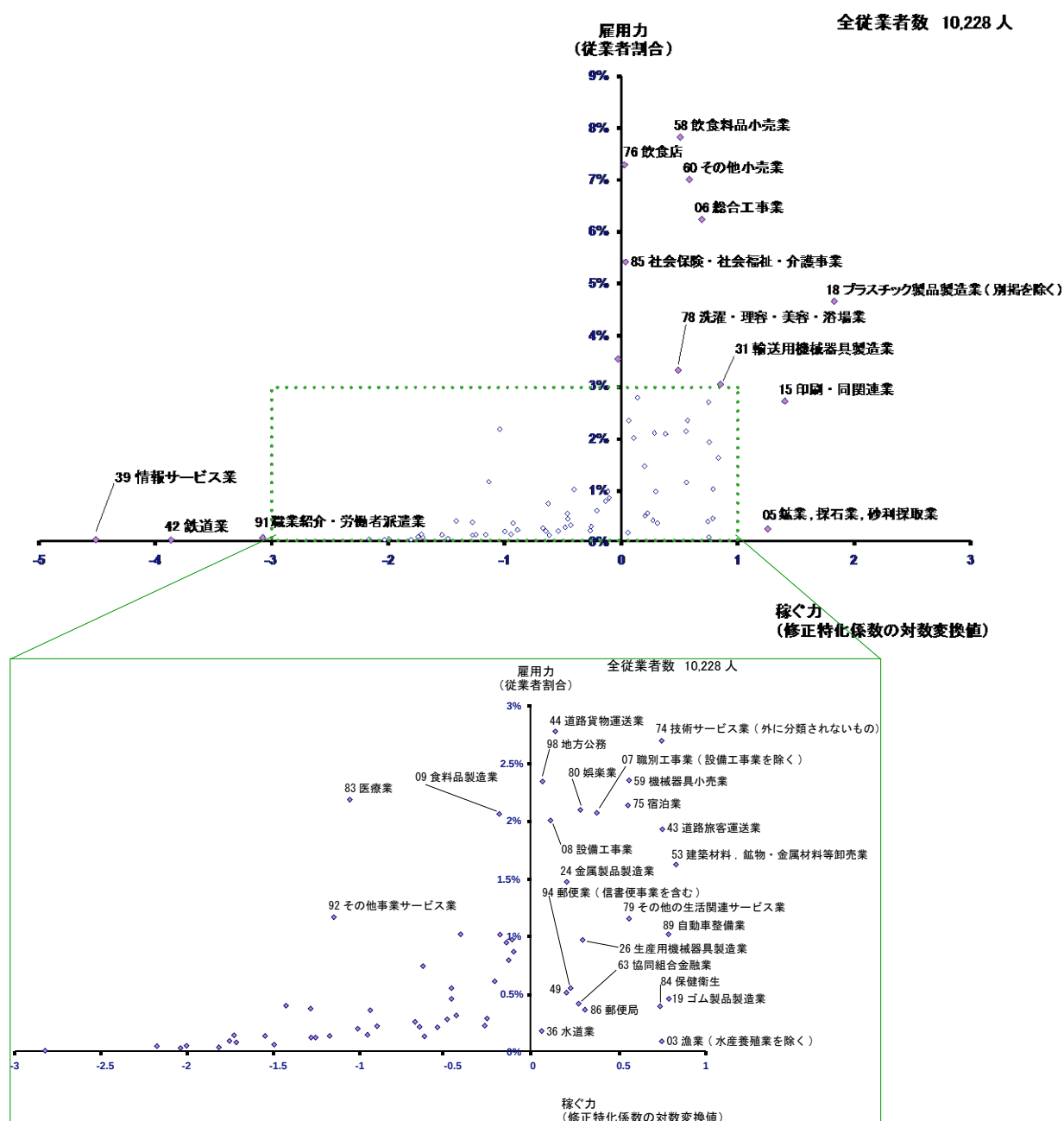
○平成 2 年から 22 年の産業別就業者の年齢階級をみると、ほぼ全産業で 15～29 歳の人口(オレンジ)が減少していることが分かります。



9. 地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力)

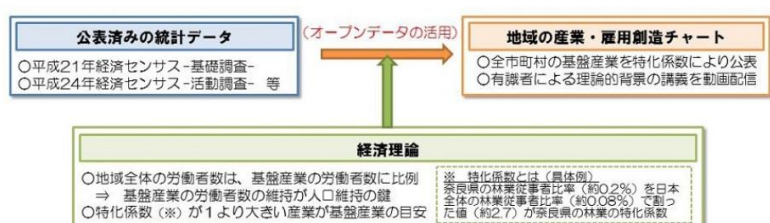
○地域の産業・雇用創造チャートで、本市の稼ぐ力と雇用力をみると、本市で「稼ぐ力」が高いのは、プラスチック製品製造業、印刷・同関連業、鉱業・採石・砂利採取業等となっています。一方「雇用力」の高い産業は、飲食店、小売業、総合工事業等となっています。

図一地域の産業・雇用創造チャート



※地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力)

経済理論に沿って、既に公表している平成24年経済センサス-活動調査、平成21年経済センサス-基礎調査及び平成22年国勢調査の結果を加工・グラフ化したもの。



10. その他人口に関する資料

(1) 結婚率・離婚率

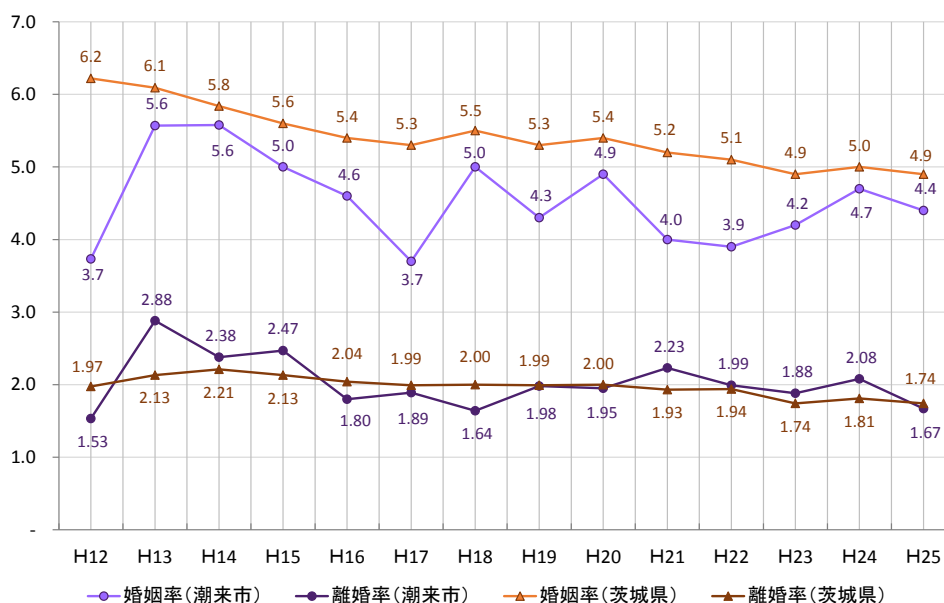
○本市の婚姻率は、年度により変動しますが概ね 4.0 前後で、茨城県よりも低い割合で推移しています。一方、離婚率は、茨城県よりも高い年度が多く見られます。

(2) 合計特殊出生率

○茨城県の合計特殊出生率は、平成 25 年に 1.42 で全国平均 1.43 よりやや低くなっています。

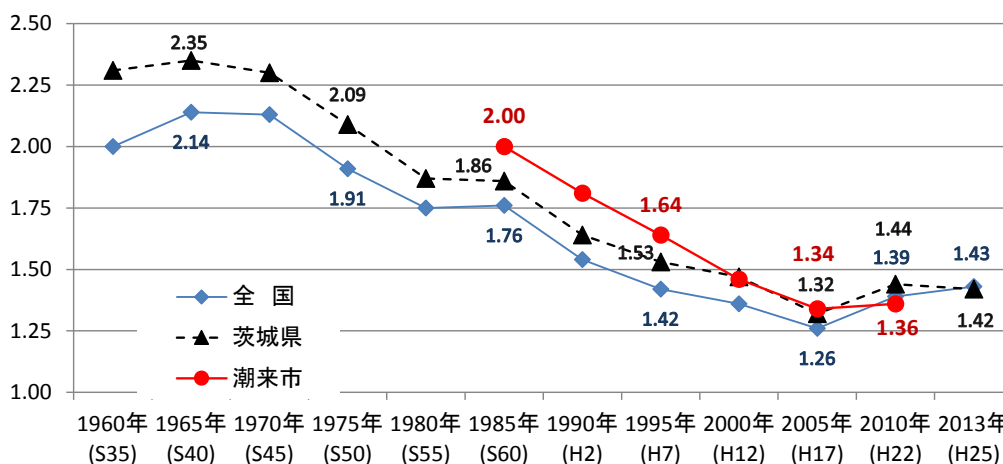
○本市の合計特殊出生率は、1.36 となっており、茨城県全体よりも低くなっています。

図一 婚姻率・離婚率の推移



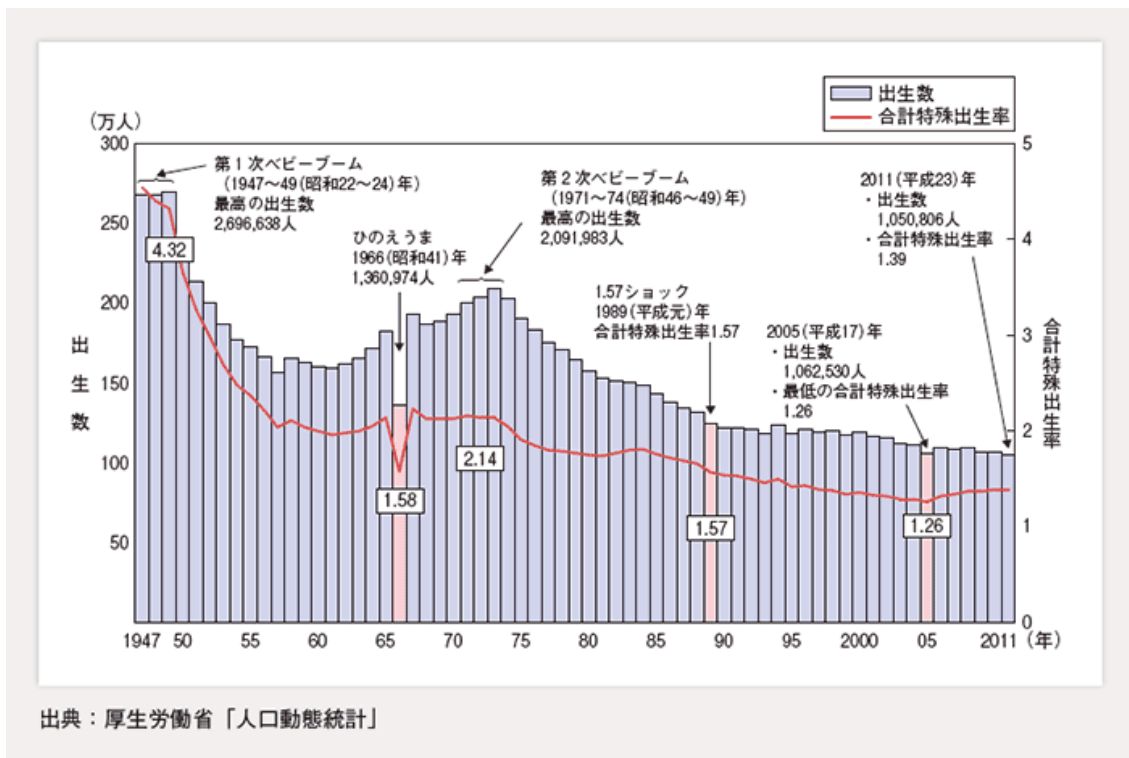
資料) 茨城県人口動態統計

図一 合計特殊出生率の推移(潮来市、全国、茨城県比較)



資料) 人口動態統計

図一我が国の合計特殊出生率の推移

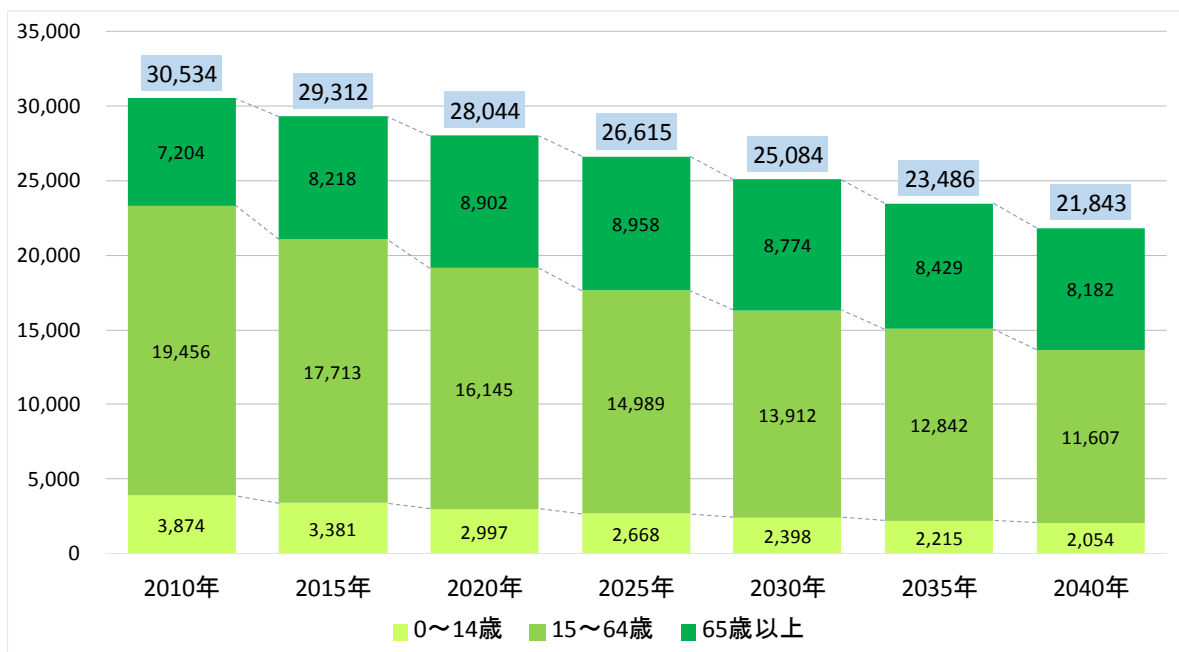


11. 国立社会保障人口問題研究所による推計結果

○国立社会保障人口問題研究所による人口推計から作成した 2040 年までの将来人口をみると、2040 年(平成 52 年)には、21,843 人(2010 年の約 7 割)になるとされています。

○また、6 頁で示した「人口減少の3つのプロセス」をみると、2025 年に「第三段階(老年人口も減少していく時期)」を迎えることが予想されます。

図一国立社会保障人口問題研究所による将来人口推計



II 人口ビジョン・総合戦略策定にあたっての論点

以上のような人口に関する基礎的なデータの整理から、人口ビジョン・総合戦略策定にあたっての論点を以下のように設定します。

1. 人口に関する論点

項 目	内 容	検討方針
将来人口	○人口増減要因(自然動態、社会動態)を踏まえ、計画の目標となる将来人口の設定。	○転出・転入の要因、合計特殊出生率の目標等を検討し、将来人口を設定。
将来人口 (年齢)	○地域経済の担い手となる若年人口の確保を目指し、人口の質的目標を設定。	○若年層に対する意向調査、インタビューを実施し、転出動機、転入条件等を把握。 ○高齢化の趨勢を見極めつつ、若年層が減少する要因を把握し、総合戦略において必要な施策を設定。

2. 施策設定における論点

項 目	内 容	検討方針
雇 用	○地域における雇用について、雇用機会の確保・創出、創業・起業支援等に関する施策を策定。	○事業者・事業所に対する意向調査、インタビューを実施し、地域の雇用力とその見通しを把握。 ○産業関係団体へのインタビューも実施し、地域産業の現状を把握。
子育て	○若年層の子育てを総合的に支援するため、子育てに関する支援サービスの充実や経済的負担の軽減、ワークライフバランス等に関する施策を策定。	○子育て層に対する意向調査、インタビューを実施し、利用者視点からのニーズを把握。
移住・定住	○潮来市への移住・定住を促進するため、若年層を中心とする移住・定住を促進する施策を策定。 ○潮来市で実現することができる「暮らしの姿」を提案・発信する施策を検討。	○不動産(賃貸・売買)の現状を鑑みつつ、経済的支援策、情報発信等を検討。 ○土地区画整理事業により整備された宅地の有効活用方策についても検討。 ○暮らす場所としての潮来の魅力発信を検討。
その他	○地域が一体となって人口減少対策に取り組む環境の創出。	○若年層に対する支援充実とともに、高齢者の役割、世代間交流等についても配慮した施策展開を検討。
	○利便性・魅力の向上に向けた地域連携に関する施策を策定。	○公共交通、霞ヶ浦の活用等、周辺地域との連携が不可欠な施策について、関係自治体と連携した施策方向を検討。

分類	名称	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
外部組織	市民委員会 (18名)	「子育て健康人づくり」、「安心安全な地域づくり」、「元気な地域産業づくり」の3分野に分かれ、PTに提言。具体的な事業について、アイデアを出していただく。計5回開催予定。※第1回、5回(最終)は、単独で開催。2～4回は、PTと共同開催。				・第1回市民委員会(委嘱状交付、方針説明)7/22(水)13:30～15:00@議員控室	・第2回市民委員会(施策シートについて協議)8月中旬@中央公民館3F研修室・学習室※施策PTと共同開催	・第3回市民委員会(市民アンケート結果、現計画の取り組み状況、課題整理)(9月下旬予定)※施策PTと共同開催		・第4回市民委員会(素案の協議)11月上旬予定※施策PTと共同開催 11月上旬予定			・第5回市民委員会(パブリックコメント分析結果報告、素案策定)2月上旬予定	
	有識者会議 (15名)	産官学金労言より選任。本部が、提出した施策案を調査、検討し、提言する。計4回開催予定。				・第1回有識者会議(委嘱状交付、方針説明)7/22(水)9:30～11:00@議員控室			・第2回有識者会議(施策シートとりまとめ調査、検討、提言)10月中下旬予定		第3回有識者会議(骨子の策定、検証)12月条中旬		・第4回有識者会議(最終版の検証)2月下旬	
議会		6月、9月、12月、3月の定例会前の全員協議会で、進捗状況を報告。								・全員協議会等で進捗報告予定			・全員協議会等で進捗報告予定	
庁内組織	まち・ひと・しごと創生本部(市長、教育長、部長職)	計4回開催予定。4月、10月、11月、3月に開催。策定は、策定委員会に委任。	第1回本部会議(4/10)						・第2回本部会議(施策シートとりまとめ)10月中旬	・第3回本部会議(素案の策定、調査)11月下旬				・第4回本部会議(総合戦略最終案の策定、検証、調査)3月上旬予定
	策定委員会(教育長、部長、課長)	計4回開催予定。7月、10月、11月、2月に開催。PT・市民委員会から提案する総合戦略・基本的方向を策定、調査する。				・第1回策定委員会(市民委員会、有識者会議、施策PTの方針説明)7/14(火)13:30～15:00議員控室			第2回策定委員会(施策シートのとりまとめ)10月上旬	・第3回策定委員会(素案の策定、調査)11月中下旬			・第4回策定委員会(総合戦略案の策定、検証、調査)2月下旬	
	施策プロジェクトチーム(課長補佐、係長等)	計5回開催予定。「安心安全な地域づくり」(まち)、「子育て健康人づくり」(ひと)、「元気な地域産業」(しごと)の3チームに分かれ、現計画(潮来市総合計画後期計画)の取り組み状況の把握、課題整理(施策シートの作成)を行う。第1回、第5回(最終)は、単独で実施。第2～3回目の会議では、市民委員会と共同で実施。				・第1回施策PT(方針説明、施策シート作成方法説明)7/30(木)13:30～15:00@津知公民館		・第3回施策PT(市民アンケート結果、現計画の取り組み状況、課題整理)(9月下旬予定)※市民委員会と共同開催		・第4回市民委員会(素案の協議)11月上旬予定※市民委員会と共同開催(11月上旬予定)			・第5回施策PT(パブリックコメント分析結果、反映、素案策定)2月中旬予定	
	事務局(秘書政策課)	全体のとりまとめ、調整を行う。 ・市民アンケート調査 ・人口ビジョン策定 ・施策シート点検 ・公共交通検討 ・計画素案の作成 ・上乗せ交付申請 ・パブリックコメント実施				・市民アンケート内容作成(7月中旬予定) ・市民アンケート送付(7月下旬予定) ・人口ビジョン策定	・市民アンケート回収(8月下旬予定) ・上乗せ交付申請(H27年度地方創生交付金事業) ・人口ビジョン策定	・市民アンケート分析(9月上旬予定) ・市民アンケート結果をPT、市民委員会に提出(9月中旬予定)	・H27年度上乗せ交付の決定		・素案の公表、パブリックコメント開始12月下旬	・パブリックコメント受付終了1月下旬		・政策調整会議、庁議の開催(3月中旬)